市議会だより No.57 平成30年6月1日

きたあきた

正副議長就任	P2
新議会の構成が決定	P3
各常任委員会の構成	P4～5
議席・会派構成	P6
第２回臨時会	P7
会議録の検索と閲覧等	P8

4月初議会・第２回臨時会の内容をお伝えします。

新 北秋田市議会 出発！

新たな議会構成決まる

第五代議長 黒澤芳彦氏
副議長 佐藤重光氏 就任あいさつ

議長 黒澤芳彦

この度、議員の皆様方の御推挙によりまして議長の職につかせていただくことになりました。

誠に身に余る光栄とともに責任の重さを痛感している次第でございます。

私は浅学非才の身でありますが、職責を汚さぬよう全身全霊をもって務める覚悟でございます。

職務にあたりましては、常に「正義」はどこにあるのか、議会の果たす役割並びにあり方を議員の皆様と共に探ってまいりたいと考えております。そして、公正・公平の立場で住民の声が市政に反映できますよう、議会も改革しながら開かれた議会を目指し、市の発展並びに住民福祉の充実を求め、暮らしやすい街づくりに寄与できるよう誠心誠意努力する所存でございます。

今後とも変わらぬご支援、ご指導並びにご協力をお願い申し上げまして、私の就任のあいさつといたします。

副議長 佐藤重光

この度、臨時議会において、議員の皆様方より副議長の職に推挙されました。

誠に身に余る光栄であり、同時に責任の重さを感じているところでございます。

私は浅学非才でございますが、議長を補佐する重要な責務と考え、微力ながらも、職務に専念する所存でございます。

公正の立場で、住民の声が市政に反映でき、住民にとって最も身近な議会の運営に努めてまいりたいと考えています。

地域を元気に活力ある発展する北秋田市をめざし、誠心誠意努力する覚悟でございます。

今後とも、変らぬご指導、ご支援を心からお願い申し上げ、私の就任のあいさつといたします。

議長・副議長選挙結果

第2回臨時会における議長及び副議長の選挙は、無記名投票により行われ、その結果は次のとおりです。

議長

投票総数	20票
有効投票数	18票
無効投票数	2票
有効投票中	
黒澤　芳彦	15票
板垣　淳	3票

副議長

投票総数	20票
有効投票数	19票
無効投票数	1票
有効投票中	
佐藤　重光	15票
久留嶋範子	4票

一部事務組合議員の選挙について

一部事務組合の議会議員については、議長の指名推選により、次のとおり決定いたしました。

◎北秋田市上小阿仁村生活環境衛生施設組合議会議員

（指名推選）

三浦　倫美
杉渕　一弘
佐藤　光子
武田　浩人

◎北秋田市周辺衛生施設組合議会議員

（指名推選）

小笠原　寿
虻川　敬
久留嶋範子
中嶋　洋子

◎秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員

（無記名投票）

黒澤　芳彦　14票
久留嶋範子　4票

決議

◎北秋田市議会広報特別委員会設置に関する決議

発議

◎議会運営委員会の所管事務調査について

新議会の構成が決定

任期満了に伴う市議会議員一般選挙が去る3月25日に行われ、20名が当選、改選以来はじめての臨時会が4月17日に北秋田市議会議事堂で開かれました。

今臨時会は、正副議長及び議会運営委員会や常任委員会等の構成を決めるもので、年長議員の長崎克彦議員を臨時議長に開会し、無記名投票の結果、議長には黒澤芳彦氏、副議長には佐藤重光氏が選出されました。

その他、議会運営委員会及び常任委員会の選任、特別委員会設置の決議、一部事務組合・広域連合議会議員の選出が行われ、新市議会の構成が決まり、新たなスタートを切りました。

（投票の結果及び一部事務組合・広域連合議会議員は、上記のとおりとなりました。）

一部事務組合とは？

隣接する市町村が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織のことです。

各常任委員会の構成

北秋田市委員会条例において、議員は少なくとも１つの常任委員になるものとしております。常任委員会の名称や所管等は次のとおりです。新しい議会の委員会構成を紹介します。

※ 各委員会の委員長は◎、副委員長は○で表記しています。

総務文教常任委員会

●総務部、財務部、会計課、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会及び他の常任委員会の所管に属さない事項を所管します。

山田 博康　三浦 倫美　佐藤 光子　小笠原 寿
○武田 浩人　◎大森 光信　佐藤 重光

大森　光信　委員長よりひと言

総務、財務、教育と市政の根幹を所管とする重要な委員会です。

議案審査は議会の大きな責務であります。

市民への説明責任を果たすため、委員会審査において議員同士が議案の論点、争点を明らかにし、多数決によらない合意形成を目指してまいります。また、議長の議会運営方針に沿い、少数意見や委員会の意見をしっかりと市当局に届けてまいります。

議会運営委員会

●会期・議事日程等議会の運営、議会の会議規則・委員会に関する条例・規則等の制定及び改廃、議長の諮問に関する事項等を所管します。

佐藤 文信　中嶋 洋子　久留嶋 範子
○佐藤 光子　◎小笠原 寿　松尾 秀一

小笠原　寿　委員長よりひと言

議会運営委員会は、議会活動全般に渡る事案の審議を行うとともに、円滑に、しかも効率的に議会運営を図ることを主な責務とする議会の中心的な役割を担っております。

議会の運営や活動のあり方の問題点を捉え議会基本条例をもとに、開かれた議会となるよう議会改革を進めてまいります。

産業建設常任委員会

●産業部、農業委員会、及び建設部（公営企業の組織を含む）の所管に属する事項を所管します。

松橋 隆　板垣 淳　松尾 秀一
〇虻川 敬　◎堀部 壽　長崎 克彦

堀部　壽　委員長よりひと言

当委員会は、農業委員会と農林業をはじめ、森吉山を核とした観光振興に取り組む産業部と自治会要望の一番多い建設課及び都市計画課と上下水道課の建設部が所管であります。

ベテラン議員と新人の議員が所属しており、大いに議論を交わし、充分な調査と慎重な審査を心掛けていきたいと思います。

市民福祉常任委員会

●市民生活部、健康福祉部、及び消防本部の所管に属する事項を所管します。

杉渕 一弘　関口 正則　福岡 由巳　黒澤芳彦
〇中嶋 洋子　◎佐藤　文信　久留嶋 範子

佐藤　文信　委員長よりひと言

福祉、医療、介護、消防など市民生活に密着した所管委員会であります。

市民目線を大切に、北秋田市に住んで良かったと思えるよう、当局や議員間での議論を大切に審査に務めてまいります。

広報特別委員会

●議会映像配信及び議会広報の発行に関することを所管します。

武田 浩人　虻川 敬　佐藤 重光
〇三浦 倫美　◎杉渕 一弘　佐藤 光子

杉渕　一弘　委員長よりひと言

市政や議会の内容を伝えるための「市議会だより」を編集する委員会です。広報は「PR」とも表現されます。つまり、議会広報は、市民と議会をつなぐ役割を担っています。表紙等のリニューアルも含め、市民に分かりやすく開かれた議会の内容を伝えてまいりますので四年間よろしくお願いいたします。

議 席 図

*当局の説明員は、出席を求められた場合変更となることがあります。

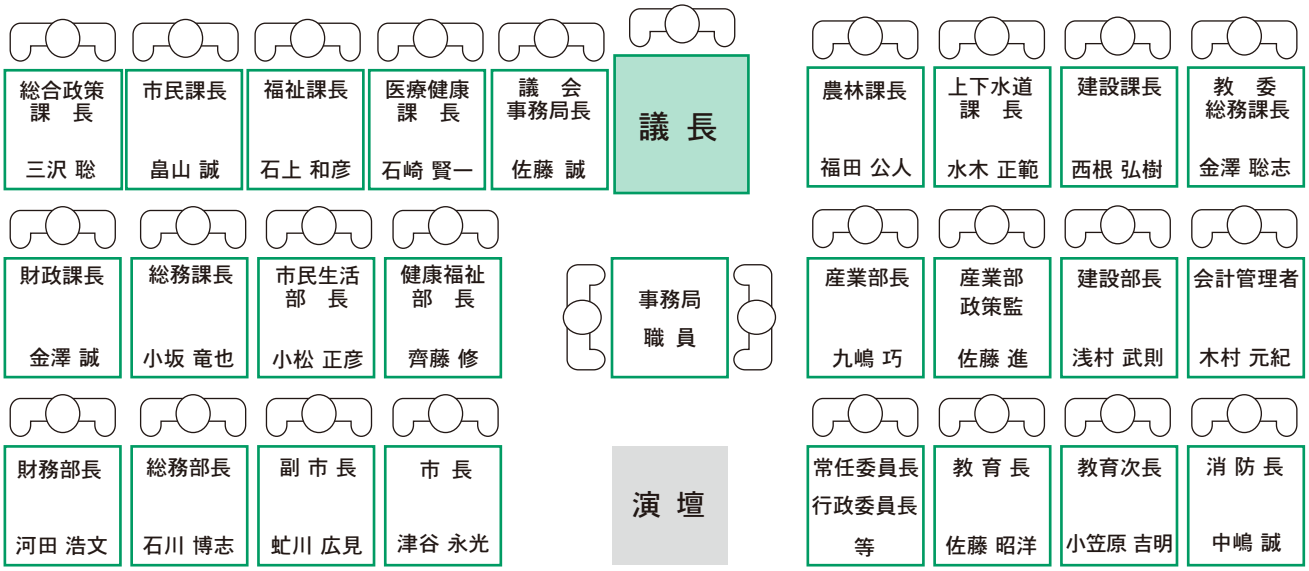

市議会へのご意見をお寄せください

≪市議会では、議会活動の活性化を図るため、市民の皆さんのご意見を募集しています≫

●対　象　市内在住者又は通勤通学している人
●方　法　手紙、FAX、メールなど（文字で読める形式のもの）
●公　表　ご意見をホームページや広報紙で公表する場合があります。

●あて先　〒０１８-３３９２　秋田県北秋田市花園町１９番１号
●メール　gikai@city.kitaakita.akita.jp
●ＦＡＸ　（０１８６）６２-４８４５

臨　時　会

改選後初の臨時会において「北秋田市市税条例の一部を改正する条例の制定について」などを可決

可決

起立採決のようす

４月17日(火)に開かれた北秋田市議会第2回臨時会において、新たな議会構成が決まりました。

引き続き、一般会計補正予算、条例の一部を改正する条例の制定についてなど10件の専決処分が上程され、全て承認されました。

上程された案件は次のとおりです。

番 号	件　　名
承認第１号	専決処分の承認を求めることについて （専決第１号　平成２９年度北秋田市一般会計補正予算　第１０号）
承認第２号	専決処分の承認を求めることについて （専決第５号　平成２９年度北秋田市一般会計補正予算　第１１号）
承認第３号	専決処分の承認を求めることについて （専決第６号　平成２９年度北秋田市簡易水道特別会計補正予算　第６号）
承認第４号	専決処分の承認を求めることについて （専決第７号　北秋田市市税条例の一部を改正する条例の制定について）
承認第５号	専決処分の承認を求めることについて （専決第８号　北秋田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
承認第６号	専決処分の承認を求めることについて （専決第９号　北秋田市保育料条例の一部を改正する条例の制定について）
承認第７号	専決処分の承認を求めることについて （専決第１０号　北秋田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
承認第８号	専決処分の承認を求めることについて （専決第１１号　北秋田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
承認第９号	専決処分の承認を求めることについて （専決第１２号　北秋田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
承認第１０号	専決処分の承認を求めることについて （専決第１３号　北秋田市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）

本会議等の会議録がご覧になれます

北秋田市議会では、各定例会の本会議や臨時会の会議録（平成22年4月以降分）を市のホームページ内で公開しています。

これまでも、議会事務局や鷹巣図書館において冊子で公開されておりますが、家庭や職場などから簡単に閲覧することができます。（HPアドレス→http://www.city.kitaakita.akita.jp/gikai/）

②会議録検索システムをクリック

②〔市議会のページへ〕

①〔北秋田市ホームページ〕

③〔会議録検索閲覧のページへ〕

①北秋田市議会をクリック

③閲覧したい年をクリック

『表紙写真の募集について』

【募集内容】

北秋田市内で撮影した四季折々の行事や風景など「市議会だよりきたあきた」の表紙にふさわしい写真で、次のいずれにも当てはまるものを募集します。

①応募者本人が北秋田市内において、おおむね１年以内に撮影したもの。

②未発表のもの。

③2～4MBのデジタルデータ（JPG形式）で提供できるもの。

④人物が特定できる場合は、被写体の承諾を受けたもの。

⑤個人の所有物を被写体とした場合は、所有者の承諾を受けたもの。

【応募方法】

応募用紙と応募写真をEメールに添付して御応募ください。詳細については、市ホームページ内の北秋田市議会「市議会だより」に掲載しております。

応募先メールアドレス

【gikai@city.kitaakita.akita.jp】

【応募期間】

年間を通して随時応募を受け付けますが、季節・時期等を感じる作品については、発行日の１カ月前までにお願いします。

【発行日】

５月１日・８月１日

１１月１日・２月１日

次の定例会は

６月です

市民の皆さまの傍聴を

お待ちしています

議会事務局

平成30年4月17日付議会事務局職員は次のとおりです。

事務局長	佐藤　誠
次長	佐藤　敏文
主幹	柳谷　重光
主査	野呂　康一
主査	平川　優子

広報特別委員会

委員長	杉渕　一弘
副委員長	三浦　倫美
委員	虻川　敬
	佐藤　光子
	武田　浩人
	佐藤　重光

編集　広報特別委員会
発行　北秋田市議会

〒018－3392 秋田県北秋田市花園町19番1号
☎0186－62－6624　FAX0186－62－4845